

横浜市議員 (旭区選出)

令和6年 12月

こがゆ 康弘

民主フォーラム横浜市議員団 所属 市政報告

くらしの安心に向けて様々な情報を提供します!

超行動派。

横浜市内の公園が全面禁煙になります!
区内 2 か所で地域交通の実証実験を開始!

Check!

約 2,700 か所の公園が来年 4 月から全面禁煙に

9月定例会で横浜市公園条例が改正され、市立公園内で禁止する行為として「喫煙」が加わりました。対象は山下公園や港の見える丘公園など観光地としての公園のほか、住宅地に点在する街区公園を含む約2,700か所の市立公園です。許可なく禁止行為を行った違反者には「5万円以下」の過料が課されます。一方で、市内には二俣川駅など主要駅を中心に8か所の「喫煙禁止地区」が設けられています。(右下図の範囲:違反者は過料2,000円)

こがゆ康弘はこの喫煙禁止地区を鶴ヶ峰駅など乗降客数の多い駅にも拡大するよう要望しています。

市立公園において禁止する行為

- (1) 鳥、獣の類を捕獲し、又は殺傷すること。
- (2) 竹木を伐採し、若しくは植物を採取し、又はこれらを傷つけること。
- (3) ごみその他の汚物を捨て、その他不衛生な行為をすること。

(10) 喫煙をすること。◀追加

※公園で許可なく禁止行為を行った場合には5万円以下の過料に処される対象になります。

▶ 喫煙禁止地区 (二俣川地区)



こがゆの視点

今回の改正は、過料を徴取することが目的ではなく、公園内において子どもや非喫煙者などが望まない「受動喫煙」を防止することが目的です。一方、観光地の公園などでは禁煙と併せて、喫煙所を設けて分煙とするなど喫煙者への一定の配慮も必要と考えます。今後の実施状況をしっかりフォローしてまいります。

トピック 年末の粗大ごみ、どうすればいいの?

年末が近づいてきました。部屋の片付けなどで不要になった家具等の粗大ごみが年間でも出されるのがこの時期です。早めの申し込みで快適な年末年始を過ごしましょう!

粗大ごみの持ち出し収集をご存じですか?

65歳以上の1人暮らしの高齢者や障害者、要介護認定者など、粗大ごみを持ち出すことができない人には、屋内から収集する制度があります。

詳しくは [粗大ごみ持ち出し収集](#) 検索

資源循環局旭事務所 ☎953-4811

粗大ごみの出し方

一番長い辺が「金属製品で 30cm以上のもの」、「それ以外(プラスチック商品、木製品など)で 50cm以上のもの」は、粗大ごみとして出してください。

※処分には事前申込み・手数料が必要です。

事前申込み方法

申込み時に確認した手数料を市内の金融機関、郵便局、コンビニで納めてください。

①LINE、チャット、ウェブ

クレジットカード、PayPayでも支払い可能!



②電話

粗大ごみ受付センター

携帯電話: 045-330-3953

一般加入電話: 0570-200-530



受付: 月~土曜日(祝日を含む)

8時30分~17時





本宿東部地区 / 川島町西地区および旭北地区にて新たな地域交通を運行！


地区	本宿東部 / 川島町西地区	旭北地区
運行概要	ミニバン(定員6名)を用いた路線定期運行(時刻・停留所は固定)	ワゴン車(定員12名)を用いた事前予約(日時・場所・人数)に対応するデマンド交通
開始時期・運行時間	11月12日～/火・水・木曜日9時～15時	12月2日～/平日の9時～18時
運行区間・エリア	本宿東部地区 / 川島町西地区から鶴ヶ峰駅まで(鶴ヶ峰病院経由)	旭北地区(上白根・白根・中白根)の乗降スポット約73か所
運賃	大人300円 小児150円 (独自の高齢者割引あり)	大人400円 小児200円 (連携施設での割引あり)
利用方法・乗降場所などの詳細コード	こちらからご覧ください ▶ 	こちらからご覧ください ▶ 




こがゆ康弘はかねてより、山坂の多い旭区における住民のニーズに沿った地域交通の実現を要望してきました。今回の2地区も住民からの要望が多かった地域です。今後も高齢化が進む旭区で、他の地域でも買い物や通院など区民のニーズに適した移動サービスの実現に取り組んでまいります。

トピック 生活の様々な困りごと、相談してください！


こんな困り事ありませんか？




借金や生活費で家計が苦しい



長い間仕事から離れているので、就労するのが不安




仕事がなかなか見つからない






一人で悩まずに早めに相談ください。
(家族の相談もお受けします)

制度の詳細はこちら



●相談の流れ

- まずは生活支援課に相談**
悩み事・困り事を、相談支援員がお聞きします。相談は、電話でも窓口でもお受けしています。
- 申し込み支援プランの作成**
困り事を一緒に整理します。解決に向けて目標を立て、具体的な支援プランを作成します。
- 支援プランに沿ってサポート**
家計の見直しや仕事探しなど、支援プランに沿ってサポートします。

旭区の生活支援課 **TEL 954-6104 FAX 951-5831**

年末が近づくとこがゆ康弘事務所にも生活に困った方々からの問い合わせが多く寄せられ、これまで様々な支援制度を紹介し解決につなげています。上記の支援・相談窓口だけでなく、こがゆ事務所にもぜひご相談ください。



こがゆ康弘事務所

〒241-0821
横浜市旭区二俣川 1-5
電話 / FAX : 045-366-9381
MAIL : info@kogayu.net
http://www.kogayu.net



〔HPはこちら〕



是非ご覧ください！

- ◆昭和42年 横浜市 生まれ
- ◆早稲田大学大学院理工学研究科 (修士課程) を修了
- ◆民間企業に13年間勤務
- ◆平成18年 横浜市議員 初当選 (現在6期目)
- ◆民主フォーラム横浜市議員団 団長
- ◆政策経営・総務・財政委員会 / 郊外部再生・活性化特別委員会
- ◆国民民主党神奈川県総支部連合会 代表



横浜市議員 (旭区選出) こがゆ康弘